**第２次みなかみ町総合計画後期基本計画（案）**

**に関する意見募集（パブリックコメント）要項**

１．意見募集の案件

　第２次みなかみ町総合計画後期基本計画

２．案件の趣旨と目的

　町では、2018年度（平成30年度）に策定された第２次みなかみ町総合計画に基づき、将来像である「水と森林と人を育む　利根川源流のまち　みなかみ」の実現に向けてまちづくりに取り組んできました。2022年度（令和4年度）は前期計画の最終年にあたることから、前期計画の将来像を踏襲したまちづくりに邁進するべく、後期基本計画（案）を作成しました。

このたび、広く意見をいただくため、「第２次みなかみ町総合計画後期基本計画（案）」を町民の皆様に公表し、これに対する意見募集を実施します。

３．公表する計画案

　第２次みなかみ町総合計画後期基本計画（案）

４．計画案の公表時期・意見等の募集期間

令和５年２月11日（土）から２月20日（月）まで

期間内の提出意見のみを有効とし、郵送の場合は、募集期間内の消印有効とします。

５．意見を提出できる方

 （１）本町の区域内に住所を有する者

 （２）本町の区域内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他の団体

 （３）本町の区域内の事務所又は事業所に就業する者

　（４）本町に対して納税義務を有する者

６．資料の公表（配布）場所

 ■町ホームページ　http://www.town.minakami.gunma.jp/

 ■本庁舎２階（総合戦略課）

　　■水上支所

■新治支所

７．意見の提出方法及び提出先

（１）直接提出（土曜・日曜・祝日を除く、午前８時30分から午後５時15分まで）

　　　　①本庁舎２階（総合戦略課）

　　　　②水上支所

　　　　③新治支所

（２）郵送

　　　　　〒379-1393　みなかみ町後閑318番地

　　　　　みなかみ町役場　総合戦略課　地方創生室　企画係　あて

（３）ＦＡＸ

　　　　　0278-62-2291 みなかみ町役場 総合戦略課 地方創生室 企画係　あて

（４）電子メール

　　　　　office-sousei@town.minakami.gunma.jp

　（５）インターネット

右記ＱＲコードよりアクセスしフォーム入力

（６）その他

　　　　　電話や口頭での意見は、原則として受け付けません。

８．提出様式

 （１）別紙様式〔様式（ＰＤＦ版）／様式（Ｗｏｒｄ版）〕又はＱＲコードからアクセスし

フォーム入力とします。

 （２）別紙様式に、氏名、住所（法人及びその他の団体の場合は、名称及び代表者名、

所在地）及び電話番号等必要事項を記入し、提出してください。フォーム入力も入力

漏れのないように注意してください。（記入要領もご覧ください。）

９．提出された意見

　（１）個人情報の取り扱い

　　　　このパブリックコメントにより、収集した個人情報については、「みなかみ町個人

情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。

　（２）意見の公表

　　　　寄せられたご意見については、取りまとめた後、ホームページ等で公表する予定で

す。なお、類似するご意見等は、まとめて公表することもあります。

　（３）その他

　　　　意見・提言の趣旨が不明なものや、総合計画に関する意見でないものについては、

意見等として取り扱いできない場合があります。

10．問い合わせ先

 みなかみ町役場　総合戦略課　地方創生室　企画係

　　ＴＥＬ　0278-25-5001

　　ＦＡＸ　0278-62-2291

 　電子メール　office-sousei@town.minakami.gunma.jp

＜別紙様式＞

**第２次みなかみ町総合計画後期基本計画（案）パブリックコメント様式**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| （団体の場合は、名称及び代表者名） |  | 性別（※） |  |
| 年齢（※） | 　　　　　　　歳 |
| 住所（又は所在地） |  |
| 電話番号 |  | メールアドレス（※） |  |
| 意見者の区分（いずれかに○） | ① 本町の区域内に住所を有する者② 本町の区域内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他の団体③ 本町の区域内の事務所又は事業所に就業する者④ 本町に対して納税義務を有する者 |
| 該当ページ | 施策№　 | 施策名 |
| 【意見・提言の内容】 |
| 【上記内容の理由】 |

**記入要領**

(1)「氏名」、「住所」、「電話番号」を必ずご記入ください。また、「※」については、任意記入項目と

しておりますが、整理の都合上、「年齢」、「性別」等の記入にもご協力をお願いします。

(2)【該当ページ】【施策№】【施策名】を明記してください。

(3)【意見・提言の内容】は、できるだけ具体的に記入してください。またご意見は、計画案の文言を具体的に修正（追加・削除）する形で記入してください。

(4)【上記内容の理由】は意見・提言の内容を具体的に記入してください。

(5) 氏名、住所、電話番号などの個人情報を公表することはありません。